

株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目1番5号

日本アビオニクス株式会社

代表取締役 秋 津 勝 彦

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区六番町15番地
主婦会館プラザエフ

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第63期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 取締役7名選任の件
第 2 号 議 案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.avio.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、全般的には円高や欧州をはじめとする海外経済が低調に推移したことに伴い輸出が減少するとともに民間設備投資や個人消費が伸び悩むなど厳しい状況で推移しました。しかし、年度後半に政権交代に伴う円安へのシフトや新たな経済対策への期待感から株価が上昇するなど景気の改善の動きが見られました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、スマートフォン等の携帯情報端末は堅調に推移したものの、薄型テレビが大幅に減少し、民間設備投資等の抑制が続くなど低調な動きとなりました。

このような状況の中で当社グループは、売上高が増加しなくとも利益が出る体質となるべく、映像機器等の不採算の民需製品を収束するとともに意思決定の迅速化や重複部門の集約のため組織構造のスリム化、すなわちNECAvio赤外線テクノロジー株式会社を吸収合併するとともに営業部門と事業部門を一体化して間接部門の集約化を実施しました。さらに、売上規模に見合った人員体制とすべく特別転進支援施策により188名の人員を削減しました。

これら施策の結果、多額の特別損失を計上するため、日本電気株式会社を引受先とする第2種優先株式を発行し15億円を調達し自己資本の充実に努めました。

当期の連結業績につきましては、売上高が映像機器の収束等により前期比6.6%減の257億54百万円となりましたが、損益に関しましては、事業構造改革の効果により営業利益が2億5百万円(前期比5億86百万円改善)、経常利益が90百万円(前期比6億21百万円改善)と黒字になりました。これに不動産売却に伴う特別利益1億46百万円、事業構造改革等に伴う特別損失15億82百万円をそれぞれ計上した結果、税金等調整前当期純損失が13億45百万円(前期比3百万円悪化)となりましたが、臨時特例企業税の返還、法人税等調整額の減少による改善により、8億23百万円(前期比10億63百万円改善)の当期純損失となりました。

多額の損失を計上した状況に鑑み、当期の剰余金の配当につきましては、まことに遺憾ながら、無配とさせていただきます。ご了承ください。

## (2) 部門別の事業の概況

当社グループは従来「情報システム」、「電子機器」、「プリント配線板」、「赤外線・計測機器」に区分しておりましたが、第3四半期より「赤外線・計測機器」を「電子機器」へ組み入れ、「情報システム」、「電子機器」、「プリント配線板」に変更しております。また、従来、配賦不能費用としていた全社費用等を、一定の配賦基準により各セグメントに配賦することに変更しております。

なお、前期比較についても、変更後のセグメント区分および賦課基準により組み替えた数値で表示しております。

### 情報システム

情報システムについては、表示・音響関連装置等が減少しましたが、指揮・統制関連装置が堅調だったため全体では売上高は増加しました。セグメント利益は、費用削減に努めたものの宇宙分野における新規開発アイテムの大幅な原価悪化を吸収しきれず減少いたしました。

この部門の当期の売上高は149億66百万円（前期比5.4%増）であります。

セグメント利益は、前期比2億64百万円悪化の5億21百万円であります。

### 電子機器

電子機器については、接合機器が民間設備投資の抑制により、赤外線・計測機器が価格競争の激化に伴う価格の下落と輸出が低調であったことにより、映像機器がその収束により、それぞれ減少したため、売上高は大幅に減少しました。セグメント損益は、前期に比較すると大幅に改善されたものの、事業構造改革の効果が下期に限定されたことや売上の減少等により損失となりました。

この部門の当期の売上高は70億92百万円（前期比24.1%減）であります。

セグメント損失は、前期比7億11百万円改善の3億88百万円であります。

### プリント配線板

プリント配線板については、半導体検査装置市場の低迷等により売上高は減少しました。セグメント利益は、売上高の減少による影響はあったものの費用削減に努めた結果、改善しました。

この部門の当期の売上高は36億95百万円（前期比8.0%減）であります。

セグメント利益は、前期比1億39百万円改善の72百万円であります。

## (3) 設備投資の状況

当期は、情報システム製品用生産設備の増強などに総額4億73百万円の設備投資を行いました。

#### (4) 資金調達状況

当社は、自己資本充実のため日本電気株式会社を割当先とする第2種優先株式を平成24年9月27日に発行し15億円調達いたしました。

また、当社は安定した運転資金の確保のため、シンジケートローン等により長期借入金36億40百万円を調達いたしました。

なお、当社は、運転資金の機動的な調達を行うために主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

#### (5) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況および他の会社の株式取得の状況

当社は、平成24年10月1日に当社を吸収合併存続会社、子会社であるNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同社が営んでおりました赤外線・計測機器に関するすべての権利義務を承継しております。

当社は、平成24年12月25日付で日本ヒューチャア株式会社の全株式を譲受け子会社とする株式譲渡契約を締結いたしました。

(注) 日本ヒューチャア株式会社は、平成25年4月1日付で当社の子会社となりました。

#### (6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策により円安となることで輸出の増加が見込まれることと消費マインドに回復の兆しが見られることなどから、景気は緩やかな回復傾向となるものと予想されます。

このような状況の中で、当社グループは、事業構造改革により築いた利益体質を基盤にしてマーケティング力やマネジメント力、製品開発力等の強化により市場創造型企業への転換を目指してまいります。

情報システム事業は当社グループの基盤事業として安定した収益を確保できるよう当社独自技術の確立やプロジェクトマネジメント力等を強化します。

接合機器は、超音波接合や高周波誘導加熱といった当社にない技術を有する日本ヒューチャア株式会社を子会社化したことにより、従来の技術では難しかった自動車市場や食品市場での売上を拡大するとともに両社の技術を組み合わせることで新たな市場を開拓してまいります。

赤外線機器は、国内の既存市場が伸び悩む中、マーケティング力を強化し新市場の開拓、新製品の開発を推進するとともにグローバル展開へ向けたアライアンスを強化、推進します。

以上の諸施策により、収益力を向上させ、剰余金の欠損の早期解消と復配を目指して全社一丸となって邁進する所存であります。

## (7) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度      | 平成21年度<br>(第60期) | 平成22年度<br>(第61期) | 平成23年度<br>(第62期) | 平成24年度<br>( 当 期 ) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 29,897           | 27,104           | 25,892           | 25,185            |
| 売 上 高(百万円)     | 26,556           | 29,127           | 27,565           | 25,754            |
| 経 常 損 益(百万円)   | 215              | 139              | △ 531            | 90                |
| 当 期 純 損 益(百万円) | 157              | △ 183            | △1,886           | △ 823             |
| 1株当たり当期純損益(円)  | 5.59             | △6.50            | △66.78           | △29.14            |
| 総 資 産(百万円)     | 29,307           | 32,751           | 28,014           | 28,632            |
| 純 資 産(百万円)     | 7,306            | 7,123            | 5,398            | 6,075             |
| 1株当たり純資産額(円)   | 230.24           | 223.75           | 162.73           | 133.64            |

(注) 1株当たり当期純損益および1株当たり純資産額は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」に基づき算定しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 年 度      | 平成21年度<br>(第60期) | 平成22年度<br>(第61期) | 平成23年度<br>(第62期) | 平成24年度<br>( 当 期 ) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 23,939           | 22,033           | 21,782           | 24,206            |
| 売 上 高(百万円)     | 20,724           | 24,266           | 23,002           | 23,905            |
| 経 常 利 益(百万円)   | 336              | 869              | 500              | 290               |
| 当 期 純 損 益(百万円) | 252              | 564              | △2,528           | △1,203            |
| 1株当たり当期純損益(円)  | 8.93             | 19.97            | △89.46           | △42.60            |
| 総 資 産(百万円)     | 28,274           | 31,194           | 25,955           | 27,974            |
| 純 資 産(百万円)     | 7,512            | 8,076            | 5,712            | 6,008             |
| 1株当たり純資産額(円)   | 237.52           | 257.50           | 173.85           | 131.26            |

(注) 1株当たり当期純損益および1株当たり純資産額は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」に基づき算定しております。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

| 会社名      | 当社株式の議決権比率 | 関係内容                          |
|----------|------------|-------------------------------|
| 日本電気株式会社 | 50.23%     | 当社は同社に対して、情報システム製品等を納入しております。 |

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|--------------|------------|----------|-------------|
| 山梨アビオニクス株式会社 | 百万円<br>450 | 100%     | プリント配線板の製造  |
| 福島アビオニクス株式会社 | 450        | 100      | 情報システム製品の製造 |

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社を含め計4社であります。
2. 当社は、平成24年10月1日付でNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社を吸収合併いたしました。
3. 日本アビオニクス販売株式会社は、平成25年1月31日開催の株主総会で解散を決議し、現在清算手続中であります。
4. 平成25年4月1日付で日本ヒューチャア株式会社の全株式を譲受け子会社といたしました。その概要は以下のとおりです。

| 会社名          | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|--------------|-----------|----------|--------------------------|
| 日本ヒューチャア株式会社 | 百万円<br>10 | 100%     | 超音波応用機器および高周波応用機器等の製造、販売 |

### ③ 重要な技術提携等の状況

主要な技術提携の相手先は、Lockheed Martin Corporation (米国) であり、各種情報システム製品に関する技術導入契約を締結しております。

(9) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

| 部 門           | 主 要 製 品                                    |
|---------------|--------------------------------------------|
| 情 報 シ ス テ ム   | 誘導・搭載関連装置、表示・音響関連装置、<br>指揮・統制関連装置、ハイブリッドIC |
| 電 子 機 器       | 接合機器、赤外線機器、工業計測機器、情報福祉機器                   |
| プ リ ン ト 配 線 板 | プリント配線板                                    |

(10) 主要な営業所および工場 (平成25年3月31日現在)

① 当社

| 名 称         | 所 在 地         |
|-------------|---------------|
| 本 社         | 東 京 都 品 川 区   |
| 府 中 支 店     | 東 京 都 府 中 市   |
| 中 部 支 店     | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 西 日 本 支 店   | 大 阪 府 大 阪 市   |
| 熊 谷 営 業 所   | 埼 玉 県 熊 谷 市   |
| 横 浜 事 業 所   | 神 奈 川 県 横 浜 市 |
| 新 横 浜 事 業 所 | 神 奈 川 県 横 浜 市 |

(注) 平成24年10月1日付で福岡支店を大阪支店と統合し西日本支店と改称し、また、同日付で名古屋支店を中部支店と改称しました。

② 主要な子会社

| 名 称          | 所 在 地     |
|--------------|-----------|
| 山梨アビオニクス株式会社 | 山梨県南アルプス市 |
| 福島アビオニクス株式会社 | 福島県郡山市    |

(11) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

| 区 分           | 使 用 人 数  |
|---------------|----------|
| 情 報 シ ス テ ム   | 名<br>533 |
| 電 子 機 器       | 168      |
| プ リ ン ト 配 線 板 | 197      |
| 全 社 ( 共 通 )   | 146      |
| 合 計           | 1,044    |

- (注) 1. 使用人数は就業人員を表示しております。  
2. 特別転進支援施策等により前期と比較して253名減少しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前期末比増減 | 平 均 年 齢   | 平均勤続年数    |
|----------|--------|-----------|-----------|
| 名<br>766 | 名<br>0 | 才<br>45.2 | 年<br>20.0 |

- (注) 使用人数は就業人員を表示しております。

(12) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高    |
|-------------------------|--------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 百万円<br>3,300 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 2,175        |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 1,717        |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 920          |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
       普通株式 76,000,000株  
       第1種優先株式 4,000,000株  
       第2種優先株式 1,500,000株

(2) 発行済株式の総数 30,600,000株  
       普通株式 28,300,000株  
       第1種優先株式 800,000株  
       第2種優先株式 1,500,000株

(注) 第2種優先株式は、平成24年9月27日に日本電気株式会社を割当先として1,500,000株が発行されました。

(3) 株主数 普通株式 3,538名  
       第1種優先株式 1名  
       第2種優先株式 1名

(注) 第1種優先株式および第2種優先株式は、日本電気株式会社が全株所有しております。

### (4) 大株主の状況(上位10名)

| 株主名            | 持株数          |           |             | 合計           | 持株比率       |
|----------------|--------------|-----------|-------------|--------------|------------|
|                | 普通株式         | 第1種優先株式   | 第2種優先株式     |              |            |
| 日本電気株式会社       | 千株<br>14,151 | 千株<br>800 | 千株<br>1,500 | 千株<br>16,451 | %<br>53.84 |
| 日本アビオニクス従業員持株会 | 537          | —         | —           | 537          | 1.76       |
| 株式会社三井住友銀行     | 441          | —         | —           | 441          | 1.44       |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 249          | —         | —           | 249          | 0.81       |
| 伊藤 豊           | 220          | —         | —           | 220          | 0.72       |
| 住友生命保険相互会社     | 218          | —         | —           | 218          | 0.71       |
| 松島 敏雄          | 211          | —         | —           | 211          | 0.69       |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 161          | —         | —           | 161          | 0.53       |
| 吉川 勝敏          | 127          | —         | —           | 127          | 0.42       |
| 柴 宏            | 118          | —         | —           | 118          | 0.39       |

(注) 持株比率は、自己株式(44,297株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                          |
|-----------------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>執行役員社長 | 秋 津 勝 彦 | 経営全般および業務運営の総括                                                         |
| 取締役<br>執行役員常務   | 川 島 雅 幸 | 接合機器事業部担当                                                              |
| 取締役<br>執行役員     | 関 芳 雄   | MLB事業部担当                                                               |
| 取締役<br>執行役員     | 露 木 満   | 経営企画本部担当<br>経営企画本部長                                                    |
| 取締役<br>執行役員     | 齊 藤 幸 夫 | 事業支援本部および情報システム事業担当<br>特命プロジェクトの総括                                     |
| 取締役             | 西 村 知 典 | 日本電気株式会社執行役員常務                                                         |
| 取締役             | 清 田 瞭   | 株式会社大和証券グループ本社名誉会長<br>株式会社キッツ社外取締役                                     |
| 監査役（常勤）         | 清 水 敏 夫 |                                                                        |
| 監査役（常勤）         | 鈴 木 智 雄 |                                                                        |
| 監 査 役           | 山 本 徳 男 | 日本電気株式会社経営企画本部長代理兼関連企業部長<br>ルネサスエレクトロニクス株式会社社外取締役<br>日本航空電子工業株式会社社外監査役 |
| 監 査 役           | 古 川 久 生 | 日本電気株式会社航空宇宙・防衛事業本部宇宙・防衛事業推進本部長                                        |

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第62期定時株主総会において、秋津勝彦氏は取締役に、鈴木智雄氏は監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。
2. 取締役 西村知典、清田瞭の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は清田瞭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。
3. 監査役 鈴木智雄、山本徳男、古川久生の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 鈴木智雄および山本徳男の両氏は、日本電気株式会社において長年経理事務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日および退任理由は次のとおりであります。

| 氏 名     | 退任時の会社における地位    | 退任年月日（退任理由）      |
|---------|-----------------|------------------|
| 山 下 守   | 代表取締役<br>執行役員社長 | 平成24年6月28日（任期満了） |
| 石 川 俊 樹 | 監 査 役           | 平成24年6月28日（任期満了） |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 8名  | 71百万円     |
| 監 査 役 | 5名  | 27百万円     |
| 計     | 13名 | 98百万円     |

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第62期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、年額2億円以内（平成24年6月28日開催の第62期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は、年額4千万円以内（平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会決議）となっております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
(平成25年3月31日現在)

| 区 分       | 氏 名     | 兼 職 状 況                                                                |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 西 村 知 典 | 日本電気株式会社執行役員常務                                                         |
| 社 外 取 締 役 | 清 田 瞭   | 株式会社大和証券グループ本社名誉会長<br>株式会社キッツ社外取締役                                     |
| 社 外 監 査 役 | 鈴 木 智 雄 | なし                                                                     |
| 社 外 監 査 役 | 山 本 徳 男 | 日本電気株式会社経営企画本部長代理兼関連企業部長<br>ルネサスエレクトロニクス株式会社社外取締役<br>日本航空電子工業株式会社社外監査役 |
| 社 外 監 査 役 | 古 川 久 生 | 日本電気株式会社航空宇宙・防衛事業本部宇宙・防衛事業推進本部長                                        |

- (注) 1. 日本電気株式会社は当社の親会社であり、同社との関係は、前記1. (8) ①親会社との関係に記載のとおりであります。
2. 当社と株式会社大和証券グループ本社および株式会社キッツの両社との間には重要な取引関係はありません。
3. 当社とルネサスエレクトロニクス株式会社および日本航空電子工業株式会社の両社との間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 西村 知典 | 当期に開催された取締役会へは13回中12回出席し、豊富な経営等に関する経験と専門的知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                                        |
| 社外取締役 | 清田 瞭  | 当期に開催された取締役会へは13回中12回出席し、豊富な経営経験とグローバルで幅広い見識等から意見を述べ、提言等を行いました。                                        |
| 社外監査役 | 鈴木 智雄 | 就任後開催された取締役会へは11回すべてに出席し、監査役会へは10回すべてに出席し、経営会議その他重要な会議においても議論に参画するなど、経理・財務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。 |
| 社外監査役 | 山本 徳男 | 当期に開催された取締役会へは13回中11回出席し、監査役会へは13回中12回出席し、それぞれ経理・財務に係る経験と知見に基づく意見を述べ、提言等を行いました。                        |
| 社外監査役 | 古川 久生 | 当期に開催された取締役会へは13回すべてに出席し、監査役会へは13回すべてに出席し、それぞれ専門的知見に基づく質問等を行いました。                                      |

③ 社外役員の報酬等の総額

| 区 分         | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------|-----|-----------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5名  | 23百万円     |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 西村知典、清田瞭の両氏ならびに社外監査役 山本徳男、古川久生の両氏とは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、平成24年6月28日開催の第62期定時株主総会終結のときをもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに有限責任 あずさ監査法人が会計監査人に選任され、就任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 41百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務執行に支障があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はございません。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関し次のとおり取締役会にて決議しております。

当社は、次のとおり会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する基本方針を定める。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じることによって、内部統制システムの整備に努める。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および執行役員は、当社および当社子会社（以下A v i oグループという。）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」を率先垂範する。
- ② 取締役会は、「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」の周知徹底のための活動を経営企画本部に行わせ、監査部に各部門における実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案などの支援を行わせる。
- ③ 取締役会は、A v i oグループの社会的責任の遂行のために執行役員社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの維持、改善に務める。
- ④ 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ⑤ A v i oグループにおける法令違反または「A v i oグループ企業行動憲章」もしくは「A v i oグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実に関する主な情報の提供先または相談窓口は、監査部とする。監査部は内部者通報制度「アビオ・コンプライアンスホットライン」の周知徹底をはかり、違反事実またはそのおそれのある事実の発見に努める。

- ⑥ CSR・コンプライアンス委員会は、A v i oグループのCSR・コンプライアンス体制の遵守状況を確認し、不適切な行為の原因究明および再発防止の審議を行い、スタッフ部門が再発防止策の展開など体制の整備・改善の推進を行う。
- ⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、全社を挙げて毅然とした態度で臨むものとする。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等の保存および管理については、「文書規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ② 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ体制の維持・向上のための施策を継続的に実施する。
- ③ 株主総会議事録、取締役会議事録などその作成および保存に関する法令の定めがある文書等については、法令に従い適正に作成し、適切に保存・管理する。
- ④ 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき適切に管理する。
- ⑤ 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 重要なリスクについては、リスク管理の基本方針に基づき、経営会議でその対策について十分な審議を行ったうえで、必要に応じて取締役会に報告する。
- ② 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析および対策を検討する。
- ③ 各部門のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況の監査は、監査部が行う。

#### (4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ① 取締役会は、執行役員の担当事項を定め、執行役員に対する大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定および機動的かつ効率的な職務執行を推進する。
- ② 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。また、取締役会付議事項については、経営会議で事前に審議を行う。
- ③ 取締役会は、A v i oグループの中期経営計画、年間および半期の予算を決定し、その進捗状況を報告させ、執行状況を監督する。
- ④ 執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、執行役員、本部長、事業部長等で構成される事業執行会議で確認する。
- ⑤ 代表取締役等は、適宜、取締役会で取締役および執行役員の職務執行状況について報告する。
- ⑥ 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、職務権限規程に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑦ 執行役員は、職務執行の効率化をはかるため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

#### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社に対して、取締役および監査役の派遣ならびに「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ② 当社の親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）の当社主管部門と日常的な連携を行うとともに、必要に応じて遵法体制その他当社の業務の適正を確保するための体制の整備についてNECと協議する。
- ③ 子会社の事業運営に関する事項については、その重要度に応じて、当社において、経営会議での審議、決裁および取締役会への付議を行う。
- ④ 監査部に業務の適正性に関する子会社の監査を行わせる。
- ⑤ 監査役は往査を含め、子会社の監査を行い、監査に関してA v i oグループの監査役と意見を交換し、関係をはかる。

- ⑥ 監査役は、NECグループにおける業務の適正の確保のため、NECグループ監査役との情報の交換および協議を行い、関係をはかる。
- ⑦ A v i oグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他関連法令等に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務報告の信頼性を確保する。

**(6) 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき使用人が必要な場合、適切な使用人をその任にあて、当該使用人について業務執行からの独立性を確保する。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役および使用人は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 監査部長は、監査役に対し、内部者通報制度「アビオ・コンプライアンスホットライン」の運用状況について定期的に報告し、取締役に「A v i oグループ企業行動憲章」および「A v i oグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ③ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

**(8) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ③ 監査役は、定時および臨時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- ④ 監査役は、監査部および会計監査人との関係をはかり、効果的な監査業務を遂行する。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>19,858</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>13,154</b> |
| 現金および預金         | 2,461         | 支払手形および買掛金           | 4,660         |
| 受取手形および売掛金      | 11,461        | 短期借入金                | 6,334         |
| たな卸資産           | 4,853         | 未払法人税等               | 32            |
| 繰延税金資産          | 548           | 賞与引当金                | 309           |
| その他             | 540           | 工事損失引当金              | 41            |
| 貸倒引当金           | △6            | 製品保証引当金              | 60            |
|                 |               | その他                  | 1,716         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>8,773</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>9,401</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,423</b>  | 長期借入金                | 3,823         |
| 建物および構築物        | 1,546         | 再評価に係る繰延税金負債         | 1,157         |
| 機械装置および運搬具      | 526           | 退職給付引当金              | 4,384         |
| 工具器具備品          | 227           | その他                  | 35            |
| 土地              | 4,058         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>22,556</b> |
| 建設仮勘定           | 64            | 純 資 産 の 部            |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>125</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,102</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,224</b>  | 資本金                  | 5,895         |
| 投資有価証券          | 13            | 資本剰余金                | 750           |
| 前払年金費用          | 1,032         | 利益剰余金                | △2,531        |
| 繰延税金資産          | 1,037         | 自己株式                 | △11           |
| その他             | 213           | その他の包括利益累計額          | 1,973         |
| 貸倒引当金           | △72           | 土地再評価差額金             | 1,973         |
|                 |               | 為替換算調整勘定             | △0            |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,075</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>28,632</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>28,632</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額    |
|-----------------------------|--------|
| 売 上 高                       | 25,754 |
| 売 上 原 価                     | 20,168 |
| 売 上 総 利 益                   | 5,585  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費       | 5,380  |
| 営 業 利 益                     | 205    |
| 営 業 外 収 益                   | 118    |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金         | 2      |
| 為 替 差 益                     | 17     |
| 受 取 手 数 料                   | 20     |
| 還 付 加 算 金                   | 46     |
| そ の 他                       | 31     |
| 営 業 外 費 用                   | 233    |
| 支 払 利 息                     | 134    |
| そ の 他                       | 98     |
| 経 常 利 益                     | 90     |
| 特 別 利 益                     | 146    |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 146    |
| 特 別 損 失                     | 1,582  |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 5      |
| 減 損 損 失                     | 113    |
| 事 業 構 造 改 善 費 用             | 1,463  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       | 1,345  |
| 法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税   | 44     |
| 法 人 税 等 還 付 税 額             | △143   |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △423   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 | 823    |
| 当 期 純 損 失                   | 823    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日期首残高           | 5,145   | -         | △1,707    | △11     | 3,426       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 750     | 750       |           |         | 1,500       |
| 当 期 純 損 失               |         |           | △823      |         | △823        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 750     | 750       | △823      | △0      | 676         |
| 平成25年3月31日期末残高          | 5,895   | 750       | △2,531    | △11     | 4,102       |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                           | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|-------------|---------------------------|-----------|
|                         | 土 地 再 評 価 差 額 金       | 為 替 換 算 定 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 平成24年4月1日期首残高           | 1,973                 | △1          | 1,972                     | 5,398     |
| 当 期 変 動 額               |                       |             |                           |           |
| 新 株 の 発 行               |                       |             |                           | 1,500     |
| 当 期 純 損 失               |                       |             |                           | △823      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |             |                           | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                       | 1           | 1                         | 1         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -                     | 1           | 1                         | 677       |
| 平成25年3月31日期末残高          | 1,973                 | △0          | 1,973                     | 6,075     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社、日本アビオニクス販売株式会社およびSOLTEC, INC.の子会社4社すべてが連結の範囲に含まれている。

なお、前期において連結子会社であったNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社は当社と合併したため、連結の範囲から除いている。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、SOLTEC, INC.を除き、連結決算日と一致している。なお、SOLTEC, INC.については、同社の決算日(12月31日)現在の計算書類を使用して連結決算を行っている。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ア 有価証券

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

###### イ たな卸資産

製品、原材料および貯蔵品 …………… 主として総平均法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品および未着原材料 …………… 個別法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法

イ 無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

ウ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用している。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### ③ 重要な引当金の計上基準

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| イ 賞与引当金   | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ウ 工事損失引当金 | 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| エ 製品保証引当金 | 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| オ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から年金資産ならびに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を計上している。確定給付企業年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当期末1,032百万円）として連結貸借対照表に計上している。また、会計基準変更時差異（9,735百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理等を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理している。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理している。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。 |

### ④ 重要な収益および費用の計上基準

#### 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

..... 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事 ..... 工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用している。

イ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 借入金の支払利息

ウ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。

エ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

⑥ 消費税および地方消費税の会計処理の方法 … 税抜方式

(4) 追加情報

連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度から連結納税制度を適用している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 製品        | 501百万円   |
| 仕掛品       | 2,490百万円 |
| 原材料および貯蔵品 | 1,852百万円 |
| 未着原材料     | 8百万円     |
| 計         | 4,853百万円 |

(2) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金3百万円(すべて仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示している。

(3) 担保に供している資産

|            |          |
|------------|----------|
| 建物および構築物   | 239百万円   |
| 機械装置および運搬具 | 0百万円     |
| 工具器具備品     | 0百万円     |
| 土地         | 3,289百万円 |
| 計          | 3,528百万円 |

(注) 上記物件は、短期借入金1,451百万円の担保に供している。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 14,715百万円

(5) 保証債務

従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 10百万円

- (6) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っている。当期連結貸借対照表記載のうち当社の土地の価額は当該再評価額に基づいている。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定している。

当期末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載のうち当社の土地の価額を497百万円下回っている。

(7) 財務上の特約等

借入金のうち、シンジケート・ローン契約(当期末残高2,920百万円)およびコミットメントライン契約(契約総額1,800百万円、当期末借入未実行残高1,800百万円)には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

- (8) 当期末日は金融機関の休日であったが、同日が満期日の手形の処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

当期末日満期手形の金額

支払手形

147百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却益

固定資産売却益は、当社の連結子会社である福島アビオニクス株式会社が保有する土地の一部譲渡によるものである。

(2) 減損損失

電子機器の一部の事業用固定資産における収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上している。

(3) 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、特別転進支援施策の実施に係る特別退職金等および大量退職に伴う退職給付制度の一部終了損失などによるものである。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類   | 当期首の株式数     | 当期増加株式数    | 当期減少株式数 | 当期末の株式数     |
|---------|-------------|------------|---------|-------------|
| 普通株式    | 28,300,000株 | —          | —       | 28,300,000株 |
| 第1種優先株式 | 800,000株    | —          | —       | 800,000株    |
| 第2種優先株式 | —           | 1,500,000株 | —       | 1,500,000株  |
| 合計      | 29,100,000株 | 1,500,000株 | —       | 30,600,000株 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子応用機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達している。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日である。

借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。なお、借入金のうち、シンジケート・ローン契約およびコミットメントライン契約については、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（下記注記2参照）。

（単位：百万円）

|                | 連結貸借対照表<br>計上額(※) | 時価(※)   | 差額(※) |
|----------------|-------------------|---------|-------|
| (1) 現金および預金    | 2,461             | 2,461   | —     |
| (2) 受取手形および売掛金 | 11,461            | 11,461  | —     |
| (3) 支払手形および買掛金 | (4,660)           | (4,660) | —     |
| (4) 短期借入金 (※※) | (4,424)           | (4,424) | —     |
| (5) 長期借入金 (※※) | (5,734)           | (5,765) | △31   |
| (6) デリバティブ取引   | —                 | —       | —     |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示している。

(※※) 1年以内に返済予定の長期借入金1,910百万円は「長期借入金」に含めている。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金および預金、ならびに (2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 支払手形および買掛金、ならびに (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており(下記(6)②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(6) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの… 該当するものはない。

② ヘッジ会計が適用されているもの…… ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は次のとおりである。

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法        | デリバティブ<br>取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等  |       | 時価  | 当該時価の<br>算定方法 |
|-----------------|---------------------------|---------|-------|-------|-----|---------------|
|                 |                           |         |       | うち繰越  |     |               |
| 金利スワップの<br>特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・<br>受取変動 | 長期借入金   | 4,540 | 3,067 | (※) |               |

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している(上記(5)参照)。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13百万円）は、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載していない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|            |        |
|------------|--------|
|            | 1年以内   |
| 現金および預金    | 2,461  |
| 受取手形および売掛金 | 11,461 |
| 合 計        | 13,922 |

4. 長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 1,910 | 1,012   | 864     | 564     | 1,383   |

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 133円64銭  
(2) 1株当たり当期純損失 29円14銭

7. 企業結合等関係に関する注記

当社は、平成24年10月1日を効力発生日として当社の連結子会社であるNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社の吸収合併を行った。

合併に関する事項

(1) 結合当事企業の名称および当該事業の内容

- ① 名称 NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社  
② 事業の内容 赤外線関連機器の開発・製造・販売および工業計測機器の開発・製造・販売ならびにそれらを用いたソリューションの提供

(2) 当該吸収合併の目的

当社グループのNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社は戦略成長事業である赤外線・計測機器事業を担っていたが、近年、価格競争の激化、円高に伴う輸出の減少等により事業環境が悪化した。しかし、世界的には赤外線機器市場は成長を続けており、新興国での需要の増加や自動車への搭載といった新市場も誕生し更なる市場の拡大が期待できる。このような状況に鑑み、当社としては、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社を吸収合併し、当社経営資源の活用による製品開発力の強化、両社で重複する部門の集約による費用の低減、組織のスリム化に伴う意思決定の迅速化等により価格競争力の強化、経営効率の向上をはかるものである。

- (3) 企業結合日  
平成24年10月1日
- (4) 本合併の方式  
当社を存続会社とする吸収合併方式で、NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社は解散を行った。また、当社100%連結子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払はない。
- (5) 結合後企業の名称  
日本アビオニクス株式会社
- (6) 実施する会計処理の内容  
本合併は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### 株式譲渡契約による子会社取得

当社は、平成24年12月25日開催の取締役会において、日本ヒューチャア株式会社による会社分割（新設分割）により日本ヒューチャア株式会社の一部資産を除いた全事業を承継する新設会社（以下、「新設会社」という。）の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約書の締結を行った。これに基づき、平成25年4月1日付で新設会社を当社の子会社とした。

#### (1) 株式取得の目的

接合機器を取り巻く事業環境は、携帯情報端末に代表されるデジタル機器の小型化高機能化による急激な市場拡大、二次電池等の環境エネルギー関連市場の需要の高まり等で市場の拡大が期待されている。

当社は、接合機器事業を戦略的成長事業と位置付け、国内市場はもとより、近年生産拠点として目覚ましい発展を遂げている中国、東南アジアを中心にインド、南米など海外への事業拡大に注力している。

今般の株式取得により、日本ヒューチャア株式会社の持つ超音波接合ならびに高周波誘導加熱における高い技術と、当社の接合技術リソースを融合させ、相互補完による接合ソリューションの充実はもとより、新たな接合技術の開発等をはかるとともに、グローバル市場における接合機器事業の拡大に努める。

#### (2) 子会社となる会社（新設会社）の概要

商号、代表者の氏名、本店の所在地、設立年月日、資本金の額、発行済株式の総数および事業の内容

|            |                          |
|------------|--------------------------|
| ① 商号       | 日本ヒューチャア株式会社             |
| ② 代表者の氏名   | 代表取締役社長 須田 秀男            |
| ③ 本店の所在地   | 東京都千代田区神田神保町一丁目44番14号    |
| ④ 設立年月日    | 平成25年3月1日                |
| ⑤ 資本金の額    | 10百万円                    |
| ⑥ 発行済株式の総数 | 1株                       |
| ⑦ 事業の内容    | 超音波応用機器および高周波応用機器等の製造、販売 |

(3) 株式取得先（分割会社）の概要

商号、代表者の氏名および本店の所在地

- |          |              |
|----------|--------------|
| ① 商号     | 弟子丸株式会社      |
| ② 代表者の氏名 | 代表取締役 弟子丸 玲子 |
| ③ 本店の所在地 | 東京都小平市       |

（注）弟子丸株式会社は平成25年3月1日付で日本ヒューチャア株式会社より商号を変更している。

(4) 取得株式数、取得価額および取得後の所有株式の状況

- |             |               |        |
|-------------|---------------|--------|
| ① 移動前の所有株式数 | 0株（所有割合：0%）   |        |
| ② 取得株式数     | 1株（所有割合：100%） |        |
| ③ 取得価額      | 新設会社の普通株式     | 900百万円 |
|             | アドバイザリー費用等    | 38百万円  |
|             | 合 計           | 938百万円 |

(5) 日程

- |               |           |
|---------------|-----------|
| ① 平成24年12月25日 | 取締役会決議    |
| ② 平成24年12月25日 | 株式譲渡契約締結  |
| ③ 平成25年3月1日   | 会社分割効力発生日 |
| ④ 平成25年4月1日   | 株式取得日     |

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>21,028</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>12,788</b> |
| 現金および預金         | 2,359         | 支払手形                 | 375           |
| 受取手形            | 266           | 買掛金                  | 4,322         |
| 売掛金             | 11,184        | 短期借入金                | 6,334         |
| たな卸資産           | 3,896         | 未払金                  | 811           |
| 前渡金             | 46            | 未払費用                 | 168           |
| 前払費用            | 62            | 前受金                  | 300           |
| 繰延税金資産          | 468           | 賞与引当金                | 236           |
| 関係会社短期貸付金       | 2,496         | 工事損失引当金              | 41            |
| 未収入金            | 602           | 製品保証引当金              | 60            |
| その他             | 4             | その他                  | 139           |
| 貸倒引当金           | △358          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>9,176</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>6,945</b>  | 長期借入金                | 3,823         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,043</b>  | 再評価に係る繰延税金負債         | 1,157         |
| 建物および構築物        | 473           | 退職給付引当金              | 4,159         |
| 機械装置および運搬具      | 48            | その他                  | 35            |
| 工具器具備品          | 177           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>21,965</b> |
| 土地              | 3,342         | 純 資 産 の 部            |               |
| 建設仮勘定           | 0             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,034</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>104</b>    | 資本金                  | 5,895         |
| ソフトウェア          | 42            | 資本剰余金                | 750           |
| その他             | 62            | 資本準備金                | 750           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,797</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△2,598</b> |
| 投資有価証券          | 13            | 利益準備金                | 77            |
| 関係会社株式          | 643           | その他利益剰余金             | △2,676        |
| 前払年金費用          | 1,032         | 繰越利益剰余金              | △2,676        |
| 繰延税金資産          | 972           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△11</b>    |
| その他             | 166           | 評価・換算差額等             | 1,973         |
| 貸倒引当金           | △30           | 土地再評価差額金             | 1,973         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>27,974</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,008</b>  |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>27,974</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)  
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額    |
|---------------------------|--------|
| 売 上 高                     | 23,905 |
| 売 上 原 価                   | 19,366 |
| 売 上 総 利 益                 | 4,539  |
| 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費     | 4,196  |
| 営 業 利 益                   | 342    |
| 営 業 外 収 益                 | 171    |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金       | 79     |
| 為 替 差 益                   | 22     |
| 還 付 加 算 金                 | 46     |
| そ の 他                     | 23     |
| 営 業 外 費 用                 | 223    |
| 支 払 利 息                   | 138    |
| そ の 他                     | 85     |
| 経 常 利 益                   | 290    |
| 特 別 損 失                   | 1,820  |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 0      |
| 減 損 損 失                   | 5      |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損         | 278    |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額           | 957    |
| 事 業 構 造 改 善 費 用           | 578    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失           | 1,530  |
| 法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税 | △37    |
| 法 人 税 等 還 付 税 額           | △143   |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △145   |
| 当 期 純 損 失                 | 1,203  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |           |                     |         |      | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|-------|-----------|---------------------|---------|------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |                     |         | 自己株式 |        |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |        |
| 平成24年4月1日 期首残高          | 5,145   | -     | 77        | △1,472              | △1,395  | △11  | 3,738  |
| 当期変動額                   |         |       |           |                     |         |      |        |
| 新株の発行                   | 750     | 750   |           |                     |         |      | 1,500  |
| 当期純損失                   |         |       |           | △1,203              | △1,203  |      | △1,203 |
| 自己株式の取得                 |         |       |           |                     |         | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |           |                     |         |      |        |
| 当期変動額合計                 | 750     | 750   | -         | △1,203              | △1,203  | △0   | 296    |
| 平成25年3月31日 期末残高         | 5,895   | 750   | 77        | △2,676              | △2,598  | △11  | 4,034  |

|                         | 評価・換算差額等 |            | 純資産合計  |
|-------------------------|----------|------------|--------|
|                         | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 平成24年4月1日 期首残高          | 1,973    | 1,973      | 5,712  |
| 当期変動額                   |          |            |        |
| 新株の発行                   |          |            | 1,500  |
| 当期純損失                   |          |            | △1,203 |
| 自己株式の取得                 |          |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |            | -      |
| 当期変動額合計                 | -        | -          | 296    |
| 平成25年3月31日 期末残高         | 1,973    | 1,973      | 6,008  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、原材料および貯蔵品 …………… 総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品および未着原材料 …………… 個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。

② 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

③ 工事損失引当金 …………… 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

④ 製品保証引当金 …………… 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上している。

- ⑤ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から年金資産ならびに会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異を加減した額を計上している。確定給付企業年金制度については年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用（当期末1,032百万円）として貸借対照表に計上している。また、会計基準変更時差異（9,451百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理等を除き、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理している。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理している。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理している。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

…………… 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事 …………… 工事完成基準

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 借入金を支払利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 … 税抜方式

(7) 追加情報

連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、当事業年度から連結納税制度を適用している。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 製品        | 249百万円   |
| 仕掛品       | 2,153百万円 |
| 原材料および貯蔵品 | 1,484百万円 |
| 未着原材料     | 8百万円     |
| 計         | 3,896百万円 |

(2) 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金3百万円(すべて仕掛品に係る工事損失引当金)を相殺表示している。

(3) 担保に供している資産

|            |          |
|------------|----------|
| 建物および構築物   | 239百万円   |
| 機械装置および運搬具 | 0百万円     |
| 工具器具備品     | 0百万円     |
| 土地         | 3,289百万円 |
| 計          | 3,528百万円 |

(注) 上記物件は、短期借入金1,451百万円の担保に供している。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 7,559百万円

(5) 保証債務

従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 10百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりである。

- |          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 5,224百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 23百万円    |
| ③ 短期金銭債務 | 1,113百万円 |

(7) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っている。当期貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいている。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定している。

当期末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を497百万円下回っている。

(8) 財務上の特約等

借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当期末残高2,920百万円）およびコミットメントライン契約（契約総額1,800百万円、当期末借入未実行残高1,800百万円）には、契約期間中において親会社の持株比率に一定の制限があることおよび連結営業利益等を一定の水準に維持すること等の財務上の特約等が定められている。

(9) 当期末日は金融機関の休日であったが、同日が満期日の手形の処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

当期末日満期手形の金額

支払手形

104百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、財政状態が悪化している関係会社の株式に対する評価損である。

(2) 貸倒引当金繰入額

貸倒引当金繰入額は、財政状態が悪化している関係会社に対する貸付金に対して計上するものである。

(3) 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、特別転進支援施策の実施に係る特別退職金等および大量退職に伴う退職給付制度の一部終了損失などによるものである。

(4) 関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 8,170百万円 |
| ② 仕入高        | 5,748百万円 |
| ③ その他の営業取引高  | 1,226百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 83百万円    |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当期首の株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末の株式数 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式    | 42,312株 | 1,985株  | —       | 44,297株 |
| 第1種優先株式 | —       | —       | —       | —       |
| 第2種優先株式 | —       | —       | —       | —       |
| 合計      | 42,312株 | 1,985株  | —       | 44,297株 |

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、賞与引当金の否認等であり、回収可能性がないと判断された金額（評価性引当額）を控除した額を繰延税金資産として貸借対照表に計上している。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している固定資産の主なもの、事務機器の一部である。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称  | 所在地       | 資本金     | 事業の内容                                                         | 議決権等の<br>被所有割合         | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容        | 取引金額  | 科目  | 期末残高  |
|-----|---------|-----------|---------|---------------------------------------------------------------|------------------------|---------------|--------------|-------|-----|-------|
| 親会社 | 日本電気(株) | 東京都<br>港区 | 397,199 | コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業 | 直接<br>50.23<br>間接<br>— | 当社の一部製品の販売    | 情報システム製品等の販売 | 8,075 | 売掛金 | 2,528 |
|     |         |           |         |                                                               |                        |               | 第三者割当増資      | 1,500 | —   | —     |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定している。

(2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称        | 所在地           | 資本金 | 事業の内容       | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係               | 取引の内容  | 取引金額  | 科目            | 期末残高  |
|-----|---------------|---------------|-----|-------------|---------------|-----------------------------|--------|-------|---------------|-------|
| 子会社 | 山梨アビオニクス(株)   | 山梨県<br>南アルプス市 | 450 | プリント配線板の製造  | 100           | 当社が使用する一部部品の購入等、資金の援助、役員の兼任 | 資金の貸付  | 483   | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,523 |
|     |               |               |     |             |               |                             | 利息の受取  | 22    | —             | —     |
|     |               |               |     |             |               |                             | 部品の購入等 | 3,487 | 買掛金           | 500   |
| 子会社 | 福島アビオニクス(株)   | 福島県<br>郡山市    | 450 | 情報システム製品の製造 | 100           | 当社が使用する一部部品の購入等、資金の援助、役員の兼任 | 資金の回収  | 1,532 | 関係会社<br>短期貸付金 | 486   |
|     |               |               |     |             |               |                             | 利息の受取  | 25    | —             | —     |
|     |               |               |     |             |               |                             | 部品の購入等 | 2,082 | 買掛金           | 317   |
| 子会社 | 日本アビオニクス販売(株) | 東京都<br>品川区    | 70  | 電子機器製品等の販売  | 100           | 資金の援助、役員の兼任                 | 資金の貸付  | 149   | 関係会社<br>短期貸付金 | 356   |
|     |               |               |     |             |               |                             | 利息の受取  | 4     | —             | —     |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付または回収については、市場金利を勘案して利率を決定している。なお、基本契約に基づき残高が日々変動するため、取引金額は前期末残高との差引き金額を記載している。
2. 部品の購入等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。

(3)親会社に関する情報

日本電気株式会社（東京証券取引所に上場）

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 131円26銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 42円60銭  |

9. 企業結合等関係に関する注記

当社は、平成24年10月1日を効力発生日として当社の連結子会社であるNEC Avio赤外線テクノロジー株式会社の吸収合併を行った。

なお、詳細については、連結計算書類における「企業結合等関係に関する注記」に記載のとおりである。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月25日

日本アビオニクス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |        |   |
|--------------------|-------|--------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田名部 雅文 | ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 構 康二   | ㊟ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月25日

日本アビオニクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |    |   |
|--------------------|-------|-----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田名部 | 雅文 | ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 構   | 康二 | ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本アビオニクス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人、親会社グループの監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所のほか主要な営業拠点において業務及び財産の状況を監査部と連携して調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、その取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、職務の執行状況を聴取するとともに、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社へ赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、内容を確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の有限責任あずさ監査法人による監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の有限責任あずさ監査法人による監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月25日

日本アビオニクス株式会社 監査役会

常勤監査役 清 水 敏 夫 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 鈴 木 智 雄 ㊟

社外監査役 山 本 徳 男 ㊟

社外監査役 古 川 久 生 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役 清田瞭氏を除く取締役全員（6名）の任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 なお、取締役 清田瞭氏は平成25年6月17日付で辞任する予定であります。  
 取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の<br>普 通 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 1         | あき 秋<br>つ 津<br>かつ 勝<br>ひこ 彦<br>(昭和31年6月5日生)   | 昭和54年4月 日本電気㈱入社<br>平成9年7月 同社企画部調査担当部長<br>平成14年7月 同社経営企画部グループマネージャー<br>平成16年4月 同社社会インフラソリューション企画<br>本部長<br>平成24年4月 当社顧問<br>平成24年6月 当社代表取締役執行役員社長(現任) | 3,000株                        |
| 2         | かわ 川<br>しま 島<br>まさ 雅<br>ゆき 幸<br>(昭和26年8月22日生) | 昭和56年6月 当社入社<br>平成16年6月 当社製造装置営業本部長<br>平成19年6月 当社執行役員<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年4月 当社執行役員常務(現任)                                                  | 13,000株                       |
| 3         | せき 関<br>よし 芳<br>お 雄<br>(昭和28年6月24日生)          | 昭和59年4月 当社入社<br>平成13年4月 当社電子デバイス営業本部MLB営業<br>部長<br>平成18年8月 当社MLB事業部長<br>平成19年6月 当社執行役員(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任)                                     | 11,000株                       |
| 4         | つゆ 露<br>き 木<br>みつる 満<br>(昭和29年12月18日生)        | 昭和60年12月 当社入社<br>平成14年6月 当社経営企画本部経理部長<br>平成19年1月 当社製造装置事業部長<br>平成19年6月 当社執行役員兼経営企画本部長(現任)<br>平成22年6月 当社取締役(現任)                                      | 11,000株                       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                     | 所有する<br>株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | さいとうゆきお<br>齊藤幸夫<br>(昭和28年7月30日生)    | 昭和55年4月 日本電気㈱入社<br>平成17年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部電波応用<br>事業部海洋システム部長<br>平成21年4月 当社情報システム事業部長代理<br>平成21年6月 当社情報システム事業部長<br>平成23年6月 当社取締役執行役員(現任)            | 2,000株      |
| 6     | にしむらとものり<br>西村知典<br>(昭和29年11月5日生)   | 昭和54年4月 日本電気㈱入社<br>平成19年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部副事業本<br>部長<br>平成20年4月 同社執行役員兼航空宇宙・防衛事業本<br>部長<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年4月 日本電気㈱執行役員常務(現任)             | —           |
| 7     | のべおかけんたろう<br>延岡健太郎<br>(昭和34年3月15日生) | 昭和56年4月 マツダ㈱入社<br>平成6年4月 神戸大学経済経営研究所助教授<br>平成11年6月 神戸大学経済経営研究所教授<br>平成20年5月 一橋大学イノベーション研究センター<br>教授(現任)<br>平成24年4月 一橋大学イノベーション研究センター<br>センター長(現任) | —           |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西村知典および延岡健太郎の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、延岡健太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
3. 延岡健太郎氏は、新任の取締役候補者であります。
4. 西村知典氏は、当社の親会社である日本電気㈱の業務執行者であります。
5. 西村知典および延岡健太郎の両氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- 西村知典氏は、日本電気㈱の執行役員としての経験および当社グループの情報システムおよび赤外線・計測機器に関し豊富な経験と知識を有しており、その経験と知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
  - 延岡健太郎氏は、経営学をはじめ、ものづくりや付加価値を持つ商品開発方法等に関し長年研究されており、その知識や経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験がございませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

6. 西村知典氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって、4年となります。
7. 取締役候補者 秋津勝彦、川島雅幸、関芳雄、露木満および齊藤幸夫の各氏の当社における担当ならびに重要な兼職の状況については、「事業報告 3. 会社役員に関する事項」10頁に記載のとおりであります。
8. 当社は、社外取締役の期待される職務を十分発揮できるように西村知典氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結しております。その賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としており、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定です。また、延岡健太郎氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本總會終結のときをもって、監査役 古川久生氏が辞任いたしますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役候補者 伊藤茂樹氏は古川久生氏の補欠ではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主總會終結のときまでとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>普通株式数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| いとう しげき<br>伊藤 茂樹<br>(昭和34年7月30日生) | 昭和58年4月 日本電気㈱入社<br>平成16年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部防衛ネットワークセントリック推進本部計画部長<br>平成19年4月 同社航空宇宙・防衛事業本部防衛ネットワークシステム事業部計画部長<br>平成21年10月 同社航空宇宙・防衛事業本部宇宙システム事業部長代理<br>平成25年4月 同社宇宙システム事業部長代理兼宇宙・防衛事業推進本部エグゼクティブエキスパート<br>平成25年6月 同社宇宙・防衛事業推進本部長(現任) | —                    |

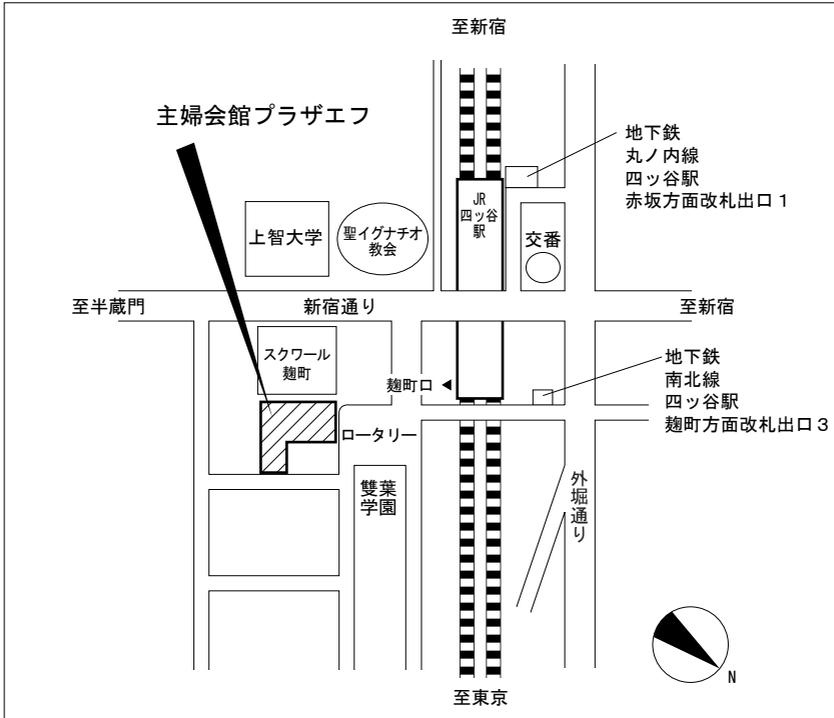
- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
 2. 伊藤茂樹氏は、新任の社外監査役候補者であります。  
 3. 伊藤茂樹氏は、当社の親会社である日本電気㈱の業務執行者であります。  
 4. 伊藤茂樹氏を社外監査役候補者とした理由は、当社の基盤事業である情報システムに対し豊富な経験と知識を有しており、その経験等が当社の監査体制に有益であると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。  
 5. 当社は社外監査役がその期待される職務を十分発揮できるよう、伊藤茂樹氏が当社の社外監査役に選任された場合には、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限定契約を同法第427条第1項の規定に基づき締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区六番町15番地  
主婦会館プラザエフ



- J R (中央線) : 四ッ谷駅 (麹町口) から徒歩 1 分
- 地下鉄 (丸ノ内線) : 四ッ谷駅 (赤坂方面改札出口 1) から徒歩 3 分
- 地下鉄 (南北線) : 四ッ谷駅 (麹町方面改札出口 3) から徒歩 2 分

本紙は再生紙を使用しております。

